

平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営8 公共事業推進の支援

40801 公共事業の適正な執行・管理 (県土整備部)

40802 公共事業を推進するための体制づくり (県土整備部)

(主担当部局：県土整備部)

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値
公共事業への 信頼度		95.0%	95.5%	96.2%		96.3%
	94.6%	97.3%	97.5%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値					
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	これまでの実績と今後の審査・取組の見通しを勘案し、「県の活動指標」である「公共事業再評価・事後評価達成度」と「受注者の地域・社会貢献度」の平成27年度の平均値を96.3%として目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値
40801 公共事 業の適正な執 行・管理(県土整 備部)	公共事業再評 価・事後評価達 成度		97.2%	97.3%	97.4%		97.5%
		97.1%	97.2%	97.3%			
40802 公共事 業を推進するた めの体制づくり (県土整備部)	受注者の地域・ 社会貢献度		92.8%	93.6%	95.0%		95.0%
		92.1%	97.3%	97.7%			

## 進捗状況（現状と課題）

- ①「三重県建設産業活性化プラン」については、建設業界と県との間で、現在の取組状況や今後重点的に取り組む事項などについて協議し、取組を進めています。特に、建設業における若年者の人材確保や育成が課題となっていることから、「地域人づくり事業」を活用して、若年者の入職促進や人材育成を図る取組を支援しています。今後も、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の実現に向けて「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施する必要があります。
- ②公共事業の評価については、周辺環境への影響など定性的な効果について、より分かりやすい説明を行いました。今後も常に分かりやすい説明に努めていく必要があります。
- ③CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）については、各システムとも安定運用を図っています。このうち、適正な予定価格を設定するため市町等団体と共同利用している設計積算システムについては、平成28年7月に運用保守期限を迎えることから、早期にシステム構築を進める必要があります。
- ④総合評価方式については、入札参加者や学識経験者の意見も踏まえた検証に基づき評価項目・評価基準の見直しなどを行い、制度の改善を進めています。今後も引き続き、審査および評価の公正性・透明性の向上や事務手続きの負担軽減に努めていく必要があります。
- ⑤入札契約事務手続きについて、入札等監視委員会などから、落札率の高い工事、低入札価格で契約した工事などについて、入札手続き、入札結果が適正であることの確認を受けました。引き続き、入札及び契約の透明性を確保する必要があります。  
また、事業実施に必要な手続き、手順、必要期間、進捗状況を事業ごとに明示した「2年間実施工程表」を作成の上、共有を図っています。今後も引き続き適正な事業実施に努めていく必要があります。
- ⑥設計単価の臨時改訂を実施し、実勢を踏まえた適正な予定価格を設定しています。また、スライド条項を運用し、受注者からの申請に応じて請負代金額の変更を行っています。  
今後も、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保の促進を目的とした「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（いわゆる「品確法」）の改正を踏まえて、適正な予定価格の設定などの発注関係事務を適切に実施する必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①「三重県建設産業活性化プラン」については、建設業界と連携し、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を目指して着実に実施します。特に建設業における若年者の人材確保や育成が課題となっていることから、「地域人づくり事業」の活用により建設業における若年者の入職促進や人材育成などを引き続き支援します。  
また、平成27年度が現行プランの最終年度にあたることから、現行プランの成果と課題を整理・検証し、社会情勢の変化等に対応できるよう次期プランの策定に取り組みます。
- ②公共事業の評価については、周辺環境への影響など定性的な効果について、分かりやすく説明するよう継続して取り組んでいきます。
- ③設計積算システムについては、利用者ニーズに応え、安定した運用が図れるよう、計画的にシステムの再構築を進めます。
- ④総合評価方式については、公正な運用に努めるとともに、入札参加者や学識経験者の意見も踏まえ、引き続き検証と改善を進めます。
- ⑤入札契約事務手続きについては、入札等監視委員会などの確認を受けることなどにより、事務の適正を図ります。また、公共事業の実施にあたっては、「2年間実施工程表」の活用により、適正な事業実施に取り組めます。
- ⑥改正品確法に基づき、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を促進するため、適正な予定価格の設定、ダンピング受注の防止など適切な発注関係事務や技術者、技能労働者等の育成及び確保の支援などに取り組めます。

①（新）三重県建設産業活性化プラン策定事業【基本事業名 40802 公共事業を推進するための体制づくり】

予算額：(26) — → (27) 8, 832千円

事業概要：平成27年度末に現行「三重県建設産業活性化プラン」の計画期間が終了するものの、建設業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、地域の建設業が元気を回復し、県民が安全に安心して住むことができる災害に強い県土をつくるため、次期プランを策定します。

②地域人づくり事業（建設労働者雇用対策）（再掲）

建設業若年労働者雇用拡大推進事業【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開（雇用経済部）】

予算額：(26) 210, 000千円 → (27) 300, 000千円

事業概要：「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、地域における災害時等の安全・安心や雇用を支える産業として極めて重要な役割を担っている建設業の活性化に向けて、若年者の入職促進や人材育成を支援します。

③公共工事設計積算システム事業【基本事業名：40801 公共事業の適正な執行・管理】

予算額：(26) 48, 428千円 → (27) 204, 085千円

事業概要：設計積算システムについて、利用者ニーズに応え、適正な予定価格の算出と積算業務の効率化を支援するため、システムの再構築を進め、安定した運用を図ります。

④公共工事総合評価方式運用事業【基本事業名：40802 公共事業を推進するための体制づくり】

予算額：(26) 3, 289千円 → (27) 3, 384千円

事業概要：総合評価方式の実施状況についてアンケート調査等による検証を行うとともに、外部有識者会議（三重県公共工事等総合評価意見聴取会）の意見などを踏まえ、公正で透明な制度となるよう改善に取り組みます。